

事業名	民間教育訓練費			調書番号	80
細事業名	事業内職業訓練助成事業費	財務コード	106901		
担当部課室	産業労働 部 産業人材育成 課 技能振興 担当 (内線)	4853			

I 事業の概要

実施期間	始期 H7 年度 ~ 終期 年度	
実施主体	補助(認定職業訓練を実施する中小企業等)	
目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして
	認定職業訓練を実施する中小企業又はその団体	雇用する労働者に対して、基準を満たす職業訓練を実施
結果、何に結びつけるのか		
労働者の育成、職業生活の安定		
内容	<p>○雇用保険法第63条及び、国の職業能力開発校設置整備費等補助金交付要綱並びに山梨県認定職業訓練事業費補助金交付要綱に基づき、知事の認定を受けた職業訓練を実施する中小企業又はその団体に対し、その訓練に要する経費の一部を助成する。</p> <p><認定職業訓練事業費補助金></p> <ul style="list-style-type: none"> 運営費補助:訓練の運営経費の2/3以内(国1/3、県1/3) 施設・設備費補助:施設、設備の整備経費の2/3以内(国1/3、県1/3) 	

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
活動指標	訓練校の新規認定件数	目標(申請件数)	2	1	1	2	1	1	1
		実績(見込)	2	1	1	2	1	1	
		達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		達成区分	b	b	b	b	b	b	
成果指標	補助対象認定訓練校数	目標(申請件数)	19	17	14	15	16	15	15
		実績(見込)	18	16	14	12	15	15	
		達成率	94.7	94.1	100.0	80.0	93.8	100.0	
		達成区分	b	b	b	b	b	b	
決算(予算) 単位:千円		14,733	16,429	14,857	14,026	17,505	20,639	20,935	

III 事業の評価(平成29年度の業績評価)

活動指標	b	評価	申請のあった1団体を、認定職業訓練を実施する団体として新たに認定した。
成果指標	b		補助金申請件数16件に対し、補助件数は15件であり、意図した成果を上げている。

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

IV 見直しの必要性(平成31年度に向けた改善等の考え方)

関係との必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ()
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	基準を満たす職業訓練を認定し助成することにより、県内中小企業で働く労働者の育成や職業生活の安定に繋がる。
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他 (下記のとおり))
その他	説明	当補助事業は、雇用保険法第63条及び、国の補助金交付要綱に基づくものであるため、見直す余地はない。
見直しの必要性	無	当補助事業は、雇用保険法第63条及び、国の補助金交付要綱に基づくものであるため、見直す余地はない。

V 見直しの方向(平成31年度当初予算等での対応状況)

現行どおり	説明	
-------	----	--

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。